

会 議 録

1. 会議の名称

令和7年度 第3回 四條畷市文化財保存活用地域計画協議会

2. 開催日時

令和8年1月30日(金)午後2時00分～午後4時20分

3. 開催場所

四條畷市立歴史民俗資料館2階 研修室

4. 出席した者の氏名

菱田委員、野島委員、東委員、諫早委員、平岡委員、横山委員、北河委員、小宮委員、石塚委員

神谷委員、豊留委員、笹田委員、足立委員、西尾委員

四條畷市社会教育部文化財課 西岡課長、實盛課長代理兼主任、岡本主幹

作成業務支援 株式会社フジヤマ 長谷川、白鳥、中嶋

5. 議題

議事

- (1) 地域計画の序章と第1章の修正について
- (2) 文化財関係団体アンケートの結果について
- (3) 歴史文化の特性について
- (4) 課題・方針・措置、将来像について
- (5) その他

6. 審議の内容

議事録のとおり

7. 担当課の名称

四條畷市教育委員会社会教育部文化財課

議事録

岡本（司会）

定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第3回四條畷市文化財保存活用地域計画協議会を開催いたします。本日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。本日の出席者数は、14人で、四條畷市文化財保存活用地域計画協議会条例第6条第2項に規定しています委員の半数を満たしていることをご報告します。

また、本市の「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき本会議は公開とし、傍聴人は0人となっています。

開会に当たりまして、四條畷市教育委員会社会教育部西尾部長からご挨拶申し上げます。

西尾社会教育部長

令和7年度の度第3回四條畷市文化財保存活用地域計画協議会を開催するにあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。平素は本市文化財行政にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。本日の協議会では、前回の協議会で協議いただきました序章と第1章の修正につきまして、また、協議会後に実施しました文化財関係団体アンケートの結果を踏まえまして、歴史文化の特性について討議を行い、さらに特性から導かれる課題、方針、措置についても議論を進めたいと考えており、皆様におかれましては、本市の実情に即した計画となるよう、どうか忌憚のないご意見を賜りますとともに、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

岡本（司会）

ありがとうございます。続きまして、本日の事務局職員を紹介いたします。

西岡文化財課長でございます。

西岡（事務局）

西岡です。よろしくお願いします。

岡本（司会）

實盛文化財課長代理兼主任でございます。

實盛（事務局）

實盛です。よろしくお願いします。

岡本（司会）

そして本日の司会を務めさせていただいております、文化財課主幹の岡本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これ以降の議事の進行につきましては、四條畷市文化財保存活用地域計画協議会条例第6条第1項に基づき、菱田会長に議長として、この後の議事をお願いいたします。

菱田会長、よろしくお願いします。

菱田会長

では、さっそく議事を進めさせていただきます。

本日は、案件3と4に時間を取って協議をしたいと事務局から聞き及んでいますので、円滑な議事の進行にご協力いただきますようお願いいたします。

それでは、はじめに案件（1）地域計画の序章と第1章の修正について、事務局からご説明願います。

事務局（實盛）
（案件1の説明）

菱田会長

前回のここでの議論に加えて、文化庁での協議、文化庁は最終的に認定を行うという機関ですので、字句や細かい点の修正が多数ありますが、文化庁での協議を踏まえた修正版が資料3、4の形になっています。ここまでのところでご覧いただいて、序章、第1章との修正も含め、出来上がってるかどうかご確認いただきたい。それを踏まえて、ご意見、ご質問がございましたら、お願いします。

今回で確定というわけではなく、この後の3章4章の書き具合によっては、1章で盛り込むべき内容が出てくる可能性もある。これからも修正する機会はございますが、現状において、ここは今直した方がよいのではというところがありましたら、ご指摘いただきたい。特に前回、話題になりました交通網については、一新するような形で路線図も地図に反映されていますが。いかがでしょうか。改善すべき点やお気づきの点ありましたら、出していただければと思います。

事務局の方から迷ってるってところがありますか。あとで決めるというところはいくつかおっしゃられていました。特に委員の皆様からご意見いただきたい点などは。

事務局（實盛）

現時点では、ひとまずはないです。細かな誤字脱字があったので修正します。

菱田会長

序章と第1章は、ある意味、計画にとって出だしの部分ですので、本質的な部分はこれから議論いたします2章3章以降、特に措置のところということになるかと思いますので、この部分に関しましては、とりあえず、確認しましたということでよろしいでしょうか。

では続いて、案件の2番になりますが、文化財関係団体アンケートの結果についてということで、これも事務局から説明をお願いします。

事務局（實盛）
（案件2の説明）

菱田会長

アンケート結果をゆっくり読み込むには時間かかるかとは思いますが、ご覧いただきながら、またお気づきになった点や、ご質問等いただければと思います。いかがでしょうか。

まず私から。お住まいの地区というのが偏ってて、岡山と下田原が圧倒的になっていて、随分偏ってしまうような気もするのですが、いかがでしょうかその辺は。

事務局（實盛）

そうですね。会員の傾向があらわれている部分はあると考えておりまして。

菱田会長

結果で言うと例えば田原城跡のキリシタンの話や、忍岡古墳など、それぞれのところがかかり突出してくる。それは当然いいところではあるんですが、逆に言うと、他の地区にある文化財っていうものが埋もれてはしまわないかという心配があるのですが、その辺でいかがでしょうか。

事務局（實盛）

そうですね。思っていたのは、偏りがあって、そこに存在している文化財が、その地区の方たちだけが注目しているのであれば、そこに限りなく近いような数であらわれてくると思っていたのですが、忍岡古墳の保存の話や、キリシタンの話とかが、その数よりもさらに多くの方たちが、発信したいと注目いただいてる、そういった状況と読み取ることができましたので、自分の地域に愛着があると思うのですが、居住している地域だけにとどまらない注目はいただいていると感じたところでございます。

菱田会長

ありがとうございます。

事務局（岡本）

よろしいですか。

菱田会長

どうぞ。

事務局（岡本）

岡山の回答数が 17 になっているんですが、問 7 を見て頂きましたら、「市内外に発信したいと思う四條畷市の歴史・文化はなんですか」という問いで、下から 5 項目目に「行者の祭り」というのがありまして、岡山地区は岡山行者堂のお祭りが有名になっているのですが、岡山に住んでいらっしゃる方が 17 人のうち 10 という形になっており、そこまでの偏りというわけでもないのかなという気はします。地区に住まわれている方の中でも、ある程度の差はあると感じています。以上です。

菱田会長

ありがとうございます。

ちなみに、私も民俗学を全然知らないのですが、逆に上がってる③、この上がっている順番でもいいし、①から順番でもいいのですが、主としてどの地区を対象にしてるかっていうのを解説していただきたい。例えば「行者の祭り」だけ書いてあると、どこのことだろうっていうのを思ったものですから、それぞれ、解説していただけるとありがたいと思います。

事務局（實盛）

はい。問 7、今ご覧いただいていると思いますので、そちらの順番で上から順に説明させていただきます。

③古墳時代馬飼いの里がございまして。こちらの方は、ほぼ西部地域全域が対象になります。特に、部屋北遺跡があるのは砂が多分一番近いと思います。地域的には跨っているのですが。それから奈良井遺跡の祭祀遺跡などが著名ですが、中野になると思います。それ以外の例えば古墳群だと、清滝が中心ですし、それぞれの要素で、西部地域の各地域に遺跡があるという状況です。

次に、②飯盛城跡と三好長慶。飯盛城跡は、大東市と跨って所在して本市では南野にあたります。

⑤田原城跡とキリシタンは、メインとして田原城跡を出していますので、これは田原、東部地域全域と、キリシタンという要素で言いますと、砂とか岡山あたりは、キリシタンが多かったと記録がされてますので、そちらの地域を念頭に置いています。

続いて④四條畷の合戦と楠木正行。これは、史跡でいうと、旧南野村の範囲が史跡地にあたります。地区で言うと、資料 4 の 1-6 ページ。これとあわせてご覧いただければと思います。

四條畷の合戦と楠木正行でいうと、小楠公墓所が雁屋にございまして。和田賢秀墓は塚米の方になります。この辺りは全て旧南野村の地域です。

⑬忍岡古墳の保存。これは、その地図の中の岡山地域です。

続いて、⑨近畿地方最古の弥生文化。これは第 2 京阪道路の発掘調査で見つかった遺跡で、地区でいうと砂地区です。砂地区の一番西北の端の方に、少しだけ、第 2 京阪道路が市域を通っていて、そちらの場所になります。

続いて⑦権現の滝や照涌の大井戸など水にまつわる遺産ということで、権現の滝は、地域でいうと滝木間になります。照涌の大井戸は下田原にある井戸ということで、この 2 地域がメインになります。

続いて⑧だんじりや蒲団太鼓の祭りは、これは市内でも多くの地域で、いずれかのお祭りを行われています。各地域の方、中には、ない地区もないわけではないのですが、市内全域を対象としています。

⑩持統天皇ゆかりの地という部分も、地名が天皇の名前と関わるということですので、旧讃良郡の地域、西部地域です。東部地域は旧交野郡に当たるため、西部地域をメインとしています。

続いて⑥舍利吹観音・雁塔の民話ということで、舍利吹観音は弥勒寺で畑中にあります。雁塔の民話は西中野に所在しており、もともとそこの交差点にあったはずですので、ほぼ一緒だと思います。西中野の地域になります。

⑧行者の祭りは、岡山と逢阪を念頭に置いて、記載していますが、権現の滝などでも、行者の関係が行われています。

続いて、⑫台風被害の記憶・記録ということで、これ台風被害の記憶・記録は、昭和9年の台風だとか、そのあとにも台風で被害を幾度も受けていますので、その辺りのことです、市内全域で被害が出ています。昭和9年の台風で言うと、田原の小学校での被害記録とかが残っています。西部だと、四條畷高校の講堂が倒壊しました。また、岡山の忍陵神社は社殿が倒壊して、忍岡古墳が見つかる契機になっています。市内全域を念頭に置いています。

⑪昭和初期の関西の軽井沢。これは四條畷神社ができたことで、付近一帯が、参拝者が増えたということで、観光を推していこうということが昭和初期にありました。そういった中で、飯盛山や室池の辺りを、関西の軽井沢というふうに、キャッチフレーズをつけ、推していたことがありましたので、主に滝木間あたりが中心になると思っています。以上です。

菱田会長

ありがとうございました。

丁寧に説明していただいたのは、次の歴史文化の特性のところで、これが関わってくるだろうということで、丁寧に説明していただきました。

アンケート結果について、何かご質問ご意見ございますか。

逆に言うと、7番の質問に対して、これだけの項目を挙げたところ、少なくとも最低でも5票入ってくるということで、一定程度これらは、市内の歴史文化に取り組まれている皆さんに支持されている中身であろうということは、大体担保されたという結果だと思います。そういった位置づけでよろしいですか。

いかがでしょうか。お気づきの点などあれば、お願いしたいです。

諫早委員

1つよろしいですか。

この地区のかなり全域に広げてということで、指定を受けてないものが、もしあるとしたら、なわて遺産の候補になると思ったのですが。指定を受けてないものもあるのですか？

事務局（實盛）

問7の中でですか。

諫早委員

そうです。

事務局（實盛）

そうですね。かなりあります。例えば民俗関係のものはすべて未指定の文化財です。遺跡についても、飯盛城や忍岡古墳は指定ですが、近畿地方最古の弥生文化で言うと、これは讃良郡条里遺跡です。古墳時代馬飼いの里でも、遺跡自体が指定を受けているわけではないので、未指定のものに含まれています。

諫早委員

はい、ありがとうございます。

菱田会長

指定を受けている文化財と一緒に保存活用計画作っていくのですが、未指定の文化財にも含まれない部分というのが出てくるかどうかというのも、これ前回議論になっていたところだと思うのですが、可能性があるもの、お考えがあれば、教えていただきたいんですが。

民俗行事も未指定であっても、神事とかは別にして文化財といえば、民俗文化財って言うわけですね。将来また登録していけばいいのですが、文化財の範疇に入らないけど、市民の皆さんの歴史文化だと、持っていっちゃるようなものがあれば、取り組みの中で考えなくてはいけないところになると思うのですが。諫早先生のご質問は、前回のご質問からの延長だと思うのですが、そういったあたりで、今回挙げてる中で文化財の枠からはみ出てしまいそうだというものがあれば、ご指摘いただければと思います。

事務局（實盛）

1点。民話については、その民俗文化財の枠でとらえられるかどうかというのは、考えながら進めていかないといけないというのは考えています。

あとは、問7の上に、問6の自由記述があります。その他以外の自由記述という部分の2つ目のお答えの中に、「食文化、粉豆腐」とお書きいただきまして。今まであまりスポットを当ててこなかった部分。我々としても、新しい気づきを得た部分でありますので、そこのあたりどう扱っていくかっていうことも関係してると思います。

菱田会長

伝統的な食文化は文化財になりつつあるんじゃないですか。これを大阪府はどうお考えか。

神谷委員

食文化も最近は文化財の1つの分野として、無形の文化財になっています。

酒造りの技術とかも、文化財になりつつあるので、含めていくのはいいと思います。

菱田会長

地域計画が始まった10年ぐらい前は文化庁のマニュアルには、文化財以外でも、食文化や娯楽文化、いうところも取り上げて良いと、当時明らかに食文化を文化財の外で考えていらっしゃったのが、それが今のマニュアルでは全部消えています。だから文化財の中に、文化庁も食文化を入れている位置付けと、理解しています。大阪府の理解がそうであれば、それが正しいということになるので。

地域の中で眠っている伝統食がもしあれば、積極的に、途絶えてしまうおそれもあるので、あぶり出していただければと思います。

他に何かアンケートでお気づきの点、ご質問ございますでしょうか。

西尾委員

1点だけ。

結果の6ページの上の枠に60代男性の回答で個人名が入っているところがあります。そこは配慮していただけたら。

事務局（實盛）

実際に公開するときは、個人名は出さない形でいたします。

こちらの方でお書きいただいている方はいろいろとお話いただいて、裁判所の方の許可が必要な物件だったのですが、そちらの許可も得まして、古文書や、文化財を引き取らせていただいたような状況で、つい先日、受け取りに行ったという形で、ご報告をしておきます。

菱田会長

これが機会でもなくですか、レスキューに入られたのは。

事務局（實盛）

そうですね、はい。

菱田会長

よかったです。いろいろご心配されてる地域の方もいらっしゃって、貴重な文化財、古文書などですが、失われないかと心配されてる状況も、この内容からはよく伝わるんですけども、個人名は伏せていただきたいと思います。

他にいかがでしょうか。

この結果おそらく次の案件の中のベースになっていくと思いますので、またお気づきの点あればそこで戻って検討するということになると思います。

あぶり出しをしていく中では、有効なご意見をアンケートの結果から頂戴することができた、という位置づけでよいかと。

北河委員

これ「〇〇の〇〇さん」は、〇〇から消した方が。

事務局（實盛）

はい、そうですね。わかりました。

北河委員

知ってる人は「ああ、あその家や」となる。

横山委員

予想がつきますね

菱田会長

そうですね、ありがとうございます。ここは特定されないように、配慮していただいて。

これもまた、紹介していくときに皆さん点検という形でご覧いただくことになると思いますが、計画が最終的にできあがっていくときに、今日のところも修正されているかどうかは見てほしいと思います。

それでは続いて、案件の3、歴史文化の特性についてという、この四條畷市の顔に当たるような特性、特徴というものを事務局から説明をお願いします。

事務局（實盛）

（案件3の説明）

菱田会長

はい、ありがとうございました。

先に議論しました第1章の四條畷市の概要に、歴史的背景で、市の歴史が書かれていますが、それとリンクして、市内の主要な特徴ある文化財を組み合わせ、どういうストーリーが描けるかというように、文化財をジャンルごとに分けるのではなく、1種の物語にして親しんでもらえるように、そういう形で、歴史文化の特性という章を設けてまとめています。

ここに、市内の重要な、主要な文化財が網羅されているかということと、こじつけになっていないかなど、いろいろな面でご検討いただいて。この5つのキャッチコピーをもって、今後、パンフ

レットなどを作って、市民の皆さんに知っていただき、市の外へも発信していく形になっていく、大事な部分だと思います。

地域計画は日本中全国いろいろな自治体で作っていますが、歴史文化の特性は、市それぞれ顔つきが違ふ。ここが一番、個性、腕の見せどころみたいなところになります。四條畷らしさが、発揮されてるかどうかという視点で、ぜひご検討いただければと思います。

委員の皆さん、これはどうか、などいろいろご意見あると思いますが、ご質問いただければと思います。いかがでしょうか。

最初に、アンケートでいうと、照涌の大井戸、ですかね。固有名詞で出てるのであれば、それは水辺でくらすで、単純に井戸、市内あちこちにある井戸って言うてしまうのではなくて、固有名詞も項目としては出したほうが、うちのことは言ってくれてるというふうになるので、井戸というので1つにくくるのではなく、村々にも、大きな共同井戸はありますが、市民のみなさまが親しみを持ってる大井戸には、固有名詞もつけるといいのでは。

そういう井戸は他にないのですか。

東高野街道だと、弘法大使に関係して名前がついた井戸、寝屋川市にかなりあります。四條畷には固有名詞がついてる井戸はあまりない。

事務局（實盛）

固有名詞の井戸は、思いあたらないです。

菱田会長

じゃあいいです。

どうぞ。

小宮委員

村の祭りと講と、「水辺でくらす」との関連性を教えていただきたい。

事務局（實盛）

直接関係していると思うと捉えにくい部分があるのはおっしゃる通りです。

もともとその付近が水辺で、そこに暮らしてる人たちの、生業というのはどうだったのかというのを示してるものが四條畷のお祭りであり、講である、この状況なのかというところで、ここに含ませてもらいました。

小宮委員

これは具体的に何かありますか。

事務局（實盛）

村の祭りはだんじりのお祭りや、蒲団太鼓のお祭りなど、その辺りを含めて。宗教行事がメインというよりは、村として、お祭りをしているものは、だんじりなど含めて、ここに入れることを考えています。

講についても、昔のことですので、神様や仏様が絡む部分はあるのですが、どちらかという村の人たちの組織や、集まり、そういった部分で、祈りの方とは分けて、村のほうに入れたいと考えていたところです。

小宮委員

今おっしゃって、ちょっとわかりました。

事務局（實盛）

難しいですね。

菱田会長

この「水辺でくらす」のキャッチコピーに、村の祭りと講がそこに収まるのかというのは、一番の弱点かなというところです。

何かいい知恵があればと思います。

諫早委員

大項目の順番は1が1番重要ということですか。

事務局（實盛）

これを書いたときに、並びを工夫したところと、うまくできていないところがあります。

諫早委員

時系列で言うと、2番は年表と、じっくりくるかなと思うんですよ。

事務局（實盛）

大項目の、この5つの並びはあえてこの並びにしています。

四條畷を考えたときに、交通の要衝というところが、一番のところで出てくると思いました。市の名前とも通じる部分があるので、1番目に持ってきています。それとも関わって、河内湖があり、近世まで深野池として存在したというところも、河内湖の存在も重要ですので。馬飼いというのは、本市の中でも重要な要素の1つで考えられるので、それを2番目で持ってきました。

四條畷の戦いや飯盛城、四條畷の戦いは市の名前の元で、飯盛城も国史跡で、天下に関わったので、3番目。そして、葬送や祈りの関係を4番目に持ってきて、5番目に、村のことを最後にもってきたかったということで、この並びにしています。

諫早委員

小項目の、例えば「河内の湖と牧」が、時代順ではない。
それも重要なものが上にいく、という考え方。

事務局（實盛）

そうですね。その4つについては馬を一番上に持ってきた上で、河内湖に関わる部分はその後ろに持ってきて、馬の方を先に持って行きたかった。

諫早委員

学校で勉強したことと、あべこべに出てくると思ったのが1つ。例えば2番だったら、縄文、弥生、渡来、馬っていう順番の方が、馬飼いが出てくると思うんですよ。渡来なしに馬がないわけですので、馬の方が重要だとしても、渡来が先じゃないと説明しにくくないかという、ストーリーとして、組み立てにくい。

要するに、海の時代があって潟の時代があって湖の時代があってという1章と対応しない順番になっているのが気になります。

行基道と南海道も。南海道ありきで行基道というか、行政の道路が、南海道が先にあって行基道じゃないかなどですね。その辺の重要性、行基道の方が、一般的によく知られてるのかもしれませんが、東高野街道は南北で、要するに東西南北、どちらを書くかということで、この2個でずれたりするので。私が思ったのは、畷が1番重要だったら1番後ろに持っていき、例えば2番が最初で3番が次で4番がその次で、その次に交差する畷をもってくと、「水辺でくらす」を「畷でくらす」などすればよいのではと思いました。水辺というと、2番と重なってしまわないかというところが、気になりました。最後の方に、畷を持ってきた方が四條畷にとっても、時系列的にもよいかなと思ったのですが。

菱田会長

今のご意見を踏まえると5番の「水辺でくらす」が落ち着きが悪い。「水辺でくらす」でなぜ村の祭りが、というのはその通りだと思うので、「畷でくらす」という言葉にしたかどうかというのは、諫早さんのご意見ですが。そうすると畷というものをもう少し直近で論じて欲しい、4番目のところに交差する畷で説明してあげると、論理的にわかりやすいのではないかというご意見ですが、いかがでしょうか。

市の名前自体は変わらないですね。「條」の字もあれでいく限りは変わらないと思いますが。そうだとすると、市の歴史文化の特性の中で、「畷」「畷」と2回出てくるのはすごくいいのでは

ないですか。市の名前であって、「水辺でくらす」を「暇でくらす」という案が出ましたが、いかがでしょう。

その中に、単なる交通路だけでなく、豊かな水がある暇なんだという話で、井戸の話もここを出してくるということになると思います。

2番もお話であったように、「河内の湖と牧」となってるので、まず河内の海が潟になって湖になっていくという変化があって、そこが馬を飼うのに好適地になったということから、渡来人が来て馬飼いが始まったというストーリーなので、そのストーリーの通りに、記述を並べていくことはすごく大事だと思うので、それは縄文から弥生、弥生から古墳時代という、普通に教科書通り、していただくというのは、ご意見通りかなと思います。

道は縦が古いか横が古いかっていうのはわかるのか。

事務局（實盛）

その件ですが、可能な範囲で調べた部分ですが、本市域を通った可能性のある南海道は、もともと奈良の方に都がある時は、こちらの市域は通ってなくて、直接和歌山の方を回っていたのが、京都に都を移したときに、本市域を南海道が通るようになったという記述がありました。そこを見て、行基道は、行基の記録の文献に載っている道なので、本当に行基の時代に作られたとするなら行基道の方が古いと考えて、行基道と南海道っていう形にしています。

菱田会長

よくわかるのですが、学問的論争はして欲しくない。南海道には前身があるはずで、この道路沿いで6世紀、後期古墳、あの道に沿って並ぶんです。おそらく道としての古さで言うと、峠越えの道よりは、河内潟、河内湖があるときには山際沿って南北に行くというのが自然な道なので、当時は南海道とは呼ばないので、前身としか言いようがないのですが、書きぶりは、南海道という名前になった時点で新たな道ができるわけではなく、元からあった道だというのは意識してもらう必要があるかと思います。

事務局（實盛）

清滝街道の方も、前身があった可能性のある街道の調査をしたときに、中期の前半ぐらいの土器が遺構から出ているので、ここも同時期ぐらいのイメージで、いいんでしょうか。

菱田会長

おそらく馬飼いの時代、馬が入ってきたら陸上の交通を整えないといけないので、陸路が古墳時代中期以降に一斉に整備されていく中で、四條暇は縦も横も、どちらが先ということなく、牧の時代に交通路ができていくんだろう、ということでもいいですかね。

諫早委員

この、2つが4つになるっていうのが、東西南北をそろえて対応するようにしたほうがいいのではという、そういうことぐらいです。

菱田会長

はい、あまり細かいこと申し上げたくないんですが。

ただ、暇の歴史文化の特性にとってはすごく重要な点です。正確に事実として。

他にいかがでしょうか。

平岡委員

感想ですけども。非常にまとめ方が面白いなど、魅力的だと思いました。

正直じっくりしなかったのですが、今ご提案された、「交差する暇」を下に持ってきて、教科書で習った順番にさせていただいて、最後「暇でくらす」にすると非常にパチッとハマるというか。

これは文化財の活用のためなので魅力的でないと、キャッチーというか、必要だと思うので、最後、「暇でくらす」になるとすごくいいなと思いました。そして文化財が未来に繋がるような形になると、活用されたり、保存されたりするのではないかなと、本当に素人の感想で申し訳ないんですが、非常に良いのではないかと思います。

菱田会長

大変貴重なご意見いただいたと思います。

文化財を未来につなげていくっていう観点で、ここのコピーも考えないといけないので、まさにおっしゃる通りだと思います。

今の点を踏まえながら、「交差する暇」はほぼ4番で確定ということで、皆様のご意見がそろってきました。

諫早委員

「交差する暇」が多いので、「暇でくらす」にすると後ろに移すこともできるかなと思いました。

事務局（實盛）

これは「暇でくらす」にするのであれば、例えば、裁判所と中学校は、5番の方にもっていった方が。

諫早委員

水辺にすると出てしまうというものを引き取れるのではないか。

菱田会長

学校が水辺と言われても。昔大雨でグラウンドが水浸しになった。そういうことを思い出してしまうので、あまり良くないかなと思います。すみません、失礼な発言をしてしまいました。

いかがでしょうか。

野島委員

皆さんからいい意見出していただいて。皆さんおっしゃっていただいています、時代の流れの方がいいと思います。2番目のところも一番上にもってきて。

戦いのところも、この辺も遺跡が残っております。戦いの場所も小字名でコセンダや、大東市の方になりますがハラキリという地名が残っていますから、そういったこともご紹介できると思います。

一番下の旧石器から現代までの続く遺跡をここに持ってきましたから、上の項目へ上げる方がいいのか。旧石器の説明、古い遺跡の中で。「暇でくらす」の中でいいですかね。

事務局（實盛）

遺跡があるという、遺跡が途切れることなく続いているという部分に念頭を置いたので、それぞれの項目の中に古いものが含まれてること自体はいいと考えております。

例えば、「葬りと祈り」の部分にも古墳を含めている形で。

野島委員

最初5番で「水辺でくらす」っていう形だから、河内湾の中での旧石器や、河内湖の段階のという形で、「暇でくらす」に変更したらどうなるのか、ご質問させていただいた。

事務局（實盛）

その辺りは説明と、どのように入っていくかというのを考えながら、検討したいと思います。

菱田会長

くらしまでわかるとなると、旧石器だとわからないのでむしろ河内の湖の話に、旧石器の話はもって行って、弥生も微妙ですけど、雁屋をどちらに置くかは、見どころあると思います。

石器をもってらっしゃる中野や古墳時代以降続いていく集落などは、そのまま村の下にある遺跡が多いですね。そういうのを「暇でくらす」で扱う、と区分けはできると思います。区分けは、相談してやっていただけたらいいと思います。

いかがでしょうか。

東委員

今回のアンケートもありますが、田原の話の中に、北谷池の話があって、室池もよく出てくるので、池をここに入れて、水の流れになったらいいのでは。池の管理や池から水を引いて田んぼでというのを。

流れていくと田んぼにいくので、堰に入れて頂ければ。四條堰の大きな特徴の一つなので、そこにいる鳥や動植物や天然記念物など、そういうものも文化財の1つとして入れて頂ければと思いました。

事務局（實盛）

はい。

菱田会長

はい。

では次、どうぞ。

横山委員

私も今の意見に賛同します。四條堰、堰というのが、田んぼとつながりがあるように、水利というのが、相当重要。照涌も水ですよ。同じように室池や、寒谷池など、池を利用して農業文化を広めてきたことがあります。その部分も、「堰でくらす」の中に含まれるのではないかと思います。

室池は、大東とも関わってきますが、水争いなど、そういうこともありました。自分たちで水を守ってきたという文化が室池にあると思うので、どのように入るか私は専門的でないのでわかりませんが、考えていただければと思います。

菱田会長

ありがとうございます。

今、2人の委員の皆さんから、「水辺でくらす」の水辺が取れるとしても、水、水利、池というのは大事なので、この暮らしにかかわらせて入れてほしいと。その中でも室池は大事だという話が出ました。

歴史の中で近代に、室池の氷生産、氷室というものはどこにも入らないのですか。

事務局（實盛）

そうですね。室池はこの項目入れてなかったのというのを、気づかされました。氷室は室池の名前のもとにもなっていて、日本書紀か続日本紀か、すぐに思い出せませんが、そこにも記述がございます。連綿と続いていたはずなので、記載したいと思ってます。

菱田会長

これは、遺構としては近代のものとかはわかるのですか。

野島委員

時期的には奈良時代から讃良の氷室は出てきます。それで氷室と書いています。結構広い範囲で職人も入れていたらしい。近世の段階の氷室跡は、我々が歩くところじゃないかなという場所を確認はしています。しかし、調査はしていません。

京都の北のほうにある氷室とよく似ています。上の方は円形になっていて、反対側が流れてしまうと、氷室の円形にはならない。そういったものが何か所かあります。

菱田会長

古代の氷室がそのまま残ることはほとんどなく、地名でしかわからないというところが多いです。一方で、近世のものが、ある程度推測ができるとすれば、それは貴重な文化財としてマッピングする必要もあります。それも、どこかで歴史文化の特性に入れ込んでほしいと思います。お考えいただければ。

水利の方は、間違いなく「掬でくらす」でいけるはずです。氷はどうするか。

野島委員

合わせて今、市民の方もそうかもしれませんが、一部の研究者の方も勘違いされているのは、室池で氷を張ったものを切ってると思われてる方が多い。そうではなく、今のアイ・アイ・ランドの下のところに13枚程度ある畑、田んぼなど、大阪府の方で管理されているところの田んぼに水を入れて、水を撒いて2枚氷、3枚氷としたのを切って氷室に入れます。

そのあたりをはっきりとさせておきたい。氷室という名前があるから、池で氷を張ったのを切ってると思われてる方がたくさんいます。その人たちには違うということを伝えるべきだと思います。この中で、きちんと表現していただいたらと思います。

菱田会長

どうぞ。

笹田委員

ちょっとずれるのかもしれませんが。

この計画の中に、産業などの特性。先ほど食文化というのもありましたが、産業が項目の中にないのが気になりました。そのあたりは入れて頂くことは可能でしょうか。

菱田会長

産業を入れている地域計画。地域の特徴的な産業を、うまく歴史文化の特性に入れ込めているところはありますが。

事務局（實盛）

産業で歴史的に続いているところでいうと、金網の関係とかは、確か戦前から続いている産業であったと思います。そういったところは、反映できるような形で。

笹田委員

そうですね。例えば田原であれば綿織物とかは、今も続いているので。そういうところを入れられるかなと思います。

北河委員

レスキューに入った家にはなかったのか？

事務局（實盛）

レスキューに入った物件の資料は、確認はしていますが、綿織物関係の会社を経営していて、その会社の人たちで撮った写真は出てきました。

北河委員

小さいころに、そこで作っていたことは覚えているが、その後どうなったかはわからない。

事務局（實盛）

一段低いところ。そこは確認できていません。家の中は確認させてもらって、蔵の中は入らせてもらいましたが、そこには写真類は幾つかあって、内国勧業博覧会の賞状が出てきたので、織物かと思ったらそれはお米だったので、また別のこともしていたことはわかりましたが。

いくつか資料はありましたが、市史に掲載されてる写真とかもあると思いますが、それは現時点ではまだ確認できてないような状況です。すべては見つけられませんでした。

横山委員

田原に特化するかもしれませんが。

米文化。通称田原米と言われています。先ほど「粉豆腐」が出てきました。私が田原小で、家庭科で米のことや地域文化を教えているとき、昔、タンパク質源が不足していた中で、大豆タンパクを、「粉豆腐」は大豆を潰して、それを粉にして、正月にそれを団子にして食べるものが「粉豆腐」。豆を粉にしてくれる、豆を粉に挽いてくれる、精米所ではないですけど、そういうところが村に1軒あって、12月30日に、そこに皆大豆を持っていく。30日に粉にしてもらって、「粉豆腐」

にするという文化がありました。生駒の生協には「粉豆腐」が売っています。一時期、教えたときには、少し流行して、取り扱っているところもありました。奈良からこちらの農家では小豆を食べることや、大豆を粉にひくことで、タンパク質源を取っていたということがありました。田原は農業で独特の文化が残っていると思います。

聞いたのは、田原のお米は、昔、大阪市内の寿司屋が、寿司米で米を買いに来たと聞いていました。産業という部分に入るかわかりませんが、水利、水を守ることと、農業をどこかで入れていただけたらと思います。

菱田会長

食文化ですね。「凍り豆腐」とかでは

横山委員

ではないです。「粉豆腐」って言います。「こなどうふ」と書いて「こどうふ」。
団子にして、正月に食べます。

菱田会長

農産物の伝統的な加工技術はあちこちであります。私が最近関わった事例は、「凍り豆腐」とか「凍りこんにゃく」というものがあり、それは地域の特性の中に入れてます。この辺だと、北摂の寒天などが有名。くらしの方に入るのでは。くらしの中ですから、先ほどの「暇でくらす」という話になるといろいろ、そこに入れることができる。必ずしも水辺で限らなくなる。

それから、産業も。京丹後は絹織物でした。絹織物は1つの大きな項目に立てていましたが、大きな項目にするのが難しければ、交通の便利さで、ここが選ばれて、大阪などに運び出していたということであれば、「交差する暇」というところに、産業を入れていただいてもいいのかなと思います。地の利を得た産業が、近世から近代に発展することは間違いないので。これは今抜けている部分ですね。ご指摘の通りだと思います。

事務局（實盛）

そのあたりを加えて、歴史文化の特性をバージョンアップしてまいります。

菱田会長

近世・近代が抜けやすい。産業はその地域の顔になっていくことが多い。特に明治ぐらいから。ぜひ、検討いただければ。

事務局（實盛）

関西の軽井沢とか同じような考えで、どこに入れるか検討します。

菱田会長

もちろん。今、シャッフルされてきましたので、入れる場所を動かして。

ここは今日で決定ではないはずです。今日皆さんに様々なご意見いただいて、次回に組み直したものをご提示いただくことになると思います。

そういう意味でいろいろお気づきの点ありましたらどんどん出していただければと思います。
いかがでしょうか。

西尾委員

いいですか。

菱田会長

はい。どうぞ。

西尾委員

行政マン的な視点かもしれませんが、今の四條畷市の形は、中央に山があって、東西に市街地が分かれてる地形がなかなか他ではない形で、それがなぜかということをさかのぼって調べたことがあります。

奈良と大阪の県境が金剛生駒山の尾根のところ、生駒山とか金剛山の尾根沿いに来てますが、四條畷に来るとなぜか天野川が県境になっていて、この天野川が特殊な川ではないのかと思った。

山を1回、奈良側に出て、また山を突っ切って大阪側に出てくるという、他にないような流れ方している川です。天野川が、四條畷の今の形に大きく影響与えてるのではと思う。なぜなのかわからない。歴史的に説明ができるならば、入れて欲しいなと思います。昔の江戸時代は、河内と大和の境界みたいなものがあった。そこが、大阪と奈良の境目だったということは、書いてありました。けれどそれはなぜか。説明ができるなら、田原と一緒にある理由も含めて。

他にも、寝屋川との境目に四條畷の飛び地のような土地がある。昔に新田開発で何かあったと聞いているが、そういう事例も、四條畷に住んでる人が、なぜこんな状況になっているのか、説明ができるような、歴史的な背景があれば、面白いと思う。

事務局（實盛）

そうですね。天野川の件は、古代の古い時代、先ほど田原は交野郡だったということを申し上げました。その交野郡の時代は、生駒の田原も交野郡だったようです。東田原、西田原という形で、もっと向こうまで河内国だった。それが、江戸時代になり、国境が変わって、東田原、西田原が、国が分かれて、さらに、東田原は北田原と南田原に、西田原は上田原と下田原に分かれていった状況だったという、歴史の流れは、何となく覚えています。

なぜそういう分け方をしたのかは、なかなか理由が思い浮かばないです。その流れを書いたものにも、理由までは書いていなかった気がします。もう一度、ちょっとその論文は読み直してみようと思います。枚方市史年報に、京都大の吉川先生が書かれてる部分なので。

菱田会長

ここは1章の中でもう少し書き込んでもいいのでは。明治22年の町村制からの話をしていると思います。行政区で言えば、もちろん古代の、律令制の中の郡があって、交野郡の田原の地域が、山の方の地域に短縮されて、残った西田原が、上田原、下田原で、辛うじてというと怒られるけれども引っ付いて残されたというのが現状の形という。今の形になるまでの変遷は、もう少し丁寧に書いてあげてもいいのかなと思います。

しかし、同じ交野郡で、なぜ北の交野市の方と一緒にならなかったというのは、なぜかわかるのですか。

事務局（實盛）

その交野郡だったのが、戦国時代までで、江戸時代の初頭に、郡が変わって讃良郡と一緒になった。その郡が変わった関係で、交野側というよりは、西部地域との関わりが強くなったのではないかな。

江戸時代、田原と岡山、砂と上田原、下田原は、領主が一緒だったはずなので、その辺り全部と関わりができたのかなと。

菱田会長

ずっと交野郡だったわけではないんですね。

事務局（實盛）

はい。戦国時代までで、江戸時代初頭に讃良郡に変わっています。

菱田会長

確かに、もちろん市民の方も不思議に思われる方も、いらっしゃるでしょう。外から見た方も、なぜこんな市域なのかという、今おっしゃられた疑問がわくと思います。それは、この歴史文化の特性というよりは、前の四條畷市の概要のところ、どうして今の形になったかはわかるころでいいので、歴史を踏まえて書いていただければ。

事務局（實盛）

市の成り立ちというか、歴史的背景の部分ですよね。

東部が交野郡で西部が讃良郡という記述をしているので、記述の方引き続き追加していく形で、江戸時代に郡の境が変わったところは、記述するようにしたいと思います。

野島委員

本市の成り立ちのところで紹介してもらった方が、わかりやすいんじゃないかという意見です。今は明治 22 年から始まっているところ。

事務局（實盛）

増やすような形で構わないですか。

明治より前から古代のところからここで書いて、歴史的背景の部分はどうしたらいいでしょうか。

菱田会長

重複してもいいと思います。文化庁から指摘を受けるかもしれませんが。

事務局（實盛）

文化庁協議の時、実際に成り立ちと背景でかぶってるといふご指摘はすでに受けています。

菱田会長

「ここは大事です」と伝えたらどうでしょう。

野島委員

3 の歴史的背景の（1）で旧石器時代から始めるならば、本市の成り立ちで紹介した方が、後で触れる必要もないと思う。

菱田会長

市はどうやって、このエリアが成立してきたかということを目でわかるような部分が欲しい。

事務局（實盛）

下の村の変遷も旧の郡から書いたほうがよろしいですか。図 1-6。

菱田会長

この図でもいいと思う。この図は、明治 22 年を起点にして、ここに至るまでの前史は、いるのではないかという、ご意見ではないですか。

明治 22 年から合併して市ができました、と淡々と書かれてるだけだと、どうしてこんな形になったのかという、疑問が出てくる。

本市の成り立ちに関わる歴史的背景は、もう一段落加えてもよいと思う。後ろの歴史的背景で、完全に重複するようであれば、そちらの方を少し軽く書くか、「前述したように」と工夫してもらって、この市の形がどうして今の形になったのかは、市民の皆さんが見る書物になるので、一目でわかるのが大事だと思います。

いいでしょうか。

事務局（實盛）

そのあたり、工夫いたします。

菱田会長

1章に戻っての指摘になりますが、よろしくお願いします。

他にいかがでしょうか。よければ、今日の議論を受けて、また次回議論できますので。

続いて、4の課題・方針・措置、将来像というところについて進めていきたいと思います。また、事務局の方から説明をお願いします。

事務局（實盛）

（案件4の説明）

菱田会長

ありがとうございました。

実際、これから何をしていくのか、ということが措置というところから出てきます。これは法定計画ですので、これを実現させていくことが市の義務になる、重要なところだと思います。

ご意見、ご質問いただければと思います。どこからでもどうぞ。

先ほど野島委員に伺いましたが、歴史民俗資料館の遺物保管場所が不足している。この部屋を見ると、きっとそうだとすることが、よくわかります。この問題は、遺物に限るのか、例えば民具とかはどうなのか。

事務局（實盛）

民具も含めて、全体ですね。

菱田会長

遺物だけに限定するよりは、遺物や民俗資料を含めた資料の保管場所がというように、課題も方針も広げたほうがいいかと思います。

事務局（實盛）

はい、わかりました。

菱田会長

措置の中にも建設を行うではなくて建設の検討を行うという書き方ですが、用途はあるのか。

事務局（實盛）

今、遺物を民俗資料館と、もう 1 ヶ所、もともと小学校だった建物と 2 ヶ所に保管していますが、その分の行き場を考えないといけない。

まだ、結果が出ていないので、具体的なところが書きにくく、現状この表現をちょっとしております。

菱田会長

ただ、書かないとなかなか実現しないことでもあるので、検討を行うという言葉で結構ですから、挙げていただければと思います。

いかがでしょうか。

野島委員

お話の中で、事務局の方でご存じだと思いますが、プレハブが、ここの開館時に今の場所へ来たので、そこから 41 年経ちました。あの建物自体が、国鉄片町線の発掘調査ときの、前の調査事務所の建物なので、建物自体は築 50 年を超えています。ここに設置してから 40 年超えているので、建築確認もやっていますが、床がいつ何時抜けるかわからないという状況も踏まえて、ご検討いただきたい。

ここに明記していただいているのがそのことだと思いますが、現在駐車場の場所が、昔は都市計画道路で、その部分が空いています。その計画は完全になりました。ですから、できるだけ早い時期に、今の駐車場の場所に、恒久的な建物を建てて、今のプレハブの中の遺物や、おっしゃっていただいた学校の空き教室の資料が入るぐらいの容量の増築を考えていただけないかなと。

本当にいつ底が抜けるかわからないなという状況です。

菱田会長

お話伺っていると、14 番が、期間が前期・中期・後期となっていますが、悠長なことではだめだということで、せめて前期から中期ぐらいには、検討は前期でして中期から建てるぐらいの勢いにしないでいただけないでしょうか。後期まで設定すると、先延ばしでいくということを表明してしまうような気がします。関連部署との相談は必要だと思いますが、今の野島委員のお話からすると、できるだけ早く、前期、あるいは前期から中期に、考えましょうというようにした方がいいと思います。

事務局（實盛）

それらも含めて検討していきます。

笹田委員

資料 9 に期間の説明がありますが、今後 10 年間ぐらいですね。けれど、前期・中期・後期の分け方がわからない。

菱田会長

何年ぐらいを見ればいいのか教えていただけますか。

事務局（實盛）

序章の方、資料の3をご覧くださいますと、序-2。表の序-1「本計画の期間」というところで、一番下の段が、地域計画の期間になります。前期が3年間、令和9年度から11年度、中期が3年間、12年度から14年度、後期が4年間、15年度から18年度ということでしております。

お願いします。

菱田会長

最初に私もそれを伺っておかないといけない話でした。それを踏まえて、せめてどの時期ぐらいまでにはこれを解決しようというように見ていただきたいと思います。

他にいかがでしょうか。

野島委員

足立委員すみません。プレハブの耐用年数って大体何年くらい。

足立委員

把握できてない。見てみないとわからない。

40年、50年くらいかなあと。

野島委員

わかりました、ありがとうございます。

菱田会長

保存に大きな課題があって、収蔵場所については、計画の中でもしっかりと書いていただければと思います。

他、はい、どうぞ。

小宮委員

16番のかるたですが、ボランティアガイドの「ゆずりは」は、コロナ前に、かるたの場所を全部回りました。市民の皆さんから募集して、10人から20人ぐらい案内させていただいて、5回ぐらい分けて回ってもらいました。最近、久しぶりにしようかという話を我々がしていて、近くにあるものを見ても、もう何を書いているかわからないような状態です。ここに、年5本ずつと書いてありますが、これも木できていると、もたないと思います。だから、5本ずつやっていたらきつと、最後にできた頃には最初のものは見にくくなっていると思います。予算もあると思いますが、ニス

を塗るなど、もっと質のいいものができたらいいと思います。何の材料であるかを考えてからやっていただければと思います。

それから、マップづくりにつきましては、「ゆずりは」は協力を惜しみません。新しくできると思います。よろしくお願いします。

菱田会長

年5本ずつとここに書きこむと5本しかやりませんと言ってしまうということですが。

事務局（實盛）

非常に苦しいのですが、更新するときにもおっしゃっていただいた通りで、木だと、朽ちる速度が早く、何年ももたないという状況があります。更新するのであれば、木製ではなくもう少し耐用するような材質にすることを考えています。ただ、その材料で全て更新すると、かなりの金額がかかるような状況です。

ある程度、予算のことも考えると、5本ずつで更新していくことで調整できないかというところが、この書きぶりに出ているような形です。

菱田会長

最低5本となどでいいのでは。何も書かなかつたら1つも更新しないということになるので、少なくとも5本は更新しましょうという。

数値目標を入れることはあまりありませんが、昔だと数値目標でそういうことを入れたりしています。それは、やる気を示すという点でも大事だと思います。

マップの方も、ぜひ。この主体のところに、市民（歴史サポーター）と書いてあるのは今お話があった「ゆずりは」のことですか。

事務局（實盛）

はい。

菱田会長

協議をしてもらって。散策ルートやマップを作っていくのが大事じゃないかなと。

他にいかがでしょうか。

平岡委員

全く本質的なことではありませんが。

20、21の項目の「探求」という言葉があるんですが、「究」という字をよく使います。「求」ではなく。

事務局（實盛）

すいません、ありがとうございます。

菱田会長

「依頼に応じて出前授業をおこなう」というのも、言われなければしないぞ、と見えてしまう。

事務局（實盛）

書き過ぎて、できなかった年度があると残念かなという。

実際に、今年度。昨年度までは高校へ行ってましたが、今年度は学生の手が挙げられなかったので、行かなかったという状況があります。

今年度まで、授業に行かせていただいていた大学がありますが、大学の授業の改編の関係で、来年度はなくなるというお話を聞いています。

菱田会長

連携を行うというのは、授業に行くこととイコールではないので、打診をし、手を挙げる生徒さんがいますかと尋ねる。いなければそれでいいですが、それでも連携をしているということ。だから1人も生徒がいなかったので連携しませんでした、と後でチェックするときにならないと思います。

連携すると書いて、今年度のような実態であっても十分だと思います。ただ、毎年、希望する生徒さんいませんかっていう投げかけを、必ず毎年やっていれば、いたときは一緒にやったらいいと思う。逆に、学校側が、もう来ないでくれと断ってこない限りは、できるはず。書いても問題ないんじゃないか。

平岡委員

たまたまオーダーがなかったとっていただいたらいいと思います。だから、連携を進めるとか、行うとか、さらっと書いていただいたらいいと思います。いつでも受け入れていただけるというのは非常にありがたいと思います。

菱田会長

おそらく小学校と中学校もそうで、それは学校教育のところに投げかけがいつもできていれば、連携としては成立してるはず。

平岡委員

もしよければ「出前授業や探求活動」とした方が自然ですね。「探究活動をはじめとした」や、「連携を進める」、「連携を行う」ぐらいでさらっと書いていただければいいと思います。

菱田会長

はい、実際に良い言葉をいただきました。

事務局（實盛）

はい、ありがとうございます。

諫早委員

よろしいですか。

2つあって、1つが項目の1番目です。最近も市史を出されてることを知っていたので、むしろ1972年から、ずっと計画してこうなっているのか。新しい計画を立てようとしたときに、直近のものの方が近いわけですね、70年代のものと比べるよりは。

そもそもこの市史はもう全巻完結したんですか。全6巻。

事務局（實盛）

はい。

諫早委員

という質問が1つと、もう1つは、8番目の項目で、市指定文化財指定の継続と書かれていて、考古資料が市指定文化財になっているのですか。

その時に、なわて遺産っていうものが、ここには1個も出てきてませんが、検討中となったときに、うまくすみ分けられるのかとかいうか。むしろ市指定を充実させてから、なわて遺産というものがあるのかなと思ったんですけども。

事務局（實盛）

1つ目の市史についてですが、あれは6巻目まで最初から決まっていたわけではないと思います。野島委員ご存じですか。

野島委員

途中の段階で、考古編を出した後に民俗編で完結しますということが、行政の方が示されたと思います。だからそれをもって、我々は第6巻で市史が完結したと捉えています。

事務局（實盛）

5巻を編集し始めるタイミング、4巻までのときは、5巻が決まっていなかったのではないかなと思っています。

野島委員

4 巻までが山口先生に書いていただいて、第 1 巻の総論の中に、考古の遺物の関係を少しだけ、遺跡の紹介がされた程度ですが、昭和 50 年から発掘調査を進めていく中で、あれでは補えてないだろうということで、第 5 巻の考古編を出すことを決定しました。だから第 4 巻から第 5 巻が長い時期が空いていました。

第 4 巻は、広報に載った山口先生が書かれた文の紹介をしてるだけでした。

事務局（實盛）

編さんが最初から決まっていたわけではなく、途中で 5 巻、6 巻で補う必要があると編さんされて 6 巻で完結したということですね。

もう 1 件が、市指定文化財となわて遺産の件は、まだ検討中です。設定しなくても持っていけるんじゃないのかなと、我々も考え始めたところです。そこは考えずに、市指定文化財を充実させることを、ここに入れています。

菱田会長

なわて遺産については、措置で出てこないということですか。今聞いている話の中ではなわて遺産は出てこないということ。一旦取り下げか。将来、もし必要があればまたっていう。

それから、市史の方も 1 巻から 4 巻が古いので、編集とか作り直したほうがいいのではないかと、そういう整理になってるということですね。

他にいかがでしょうか。

これも、今日すべて決めるわけではなくて、もちろん、3 章の歴史文化の特性も明らかになり、これだけわかってきたらこれをどんどん活用したいという話が出てきたときに、さらに、後ろの活用部分はまだまだ充実していく可能性もある。

それからもう 1 つ、観光の部署との連携は。

主体のところに、観光と出てきませんが、観光課はないんですか。

豊留委員

昔はありましたが、産業振興ビジョンがなくなったときに、観光というフレーズをなくし、機構の中で歴史的資源を担当する文化財課の方と、シティプロモーションというところで役割分担しながら、連携しながらやって進めていこうという形をとりました。

シティプロモーションの方が、議会のほうからわかりにくいというご意見をいただいているので、情報発信を、企画広報課の方で、わかりやすく表現することを、検討しているところです。

菱田会長

活用の中には、学校で教育活用をし、地域の皆さんで地域活性化、地域おこしで活用する。地方にいくと、観光課はどうしても 3 本柱ぐらいになってきます。

市民以外の皆さんにどうアピールするかというところは、この計画の中でも必要になると思います。それは担当する部署ともうまく話し合って、計画の中に盛り込んでいただければと思います。

まだまだこれからだと思いますが、ご指摘いただくことがありましたらと思います。

いかがでしょうか。

横山委員

先ほどから聞いてたら、収蔵庫の問題や、それからプレハブの問題、保存を継続するために必要な費用など、たくさん出てきます。やらなければならないことがたくさんありますが、市のシステムがわからないので、お伺いします。こういう財源を、市の財源や、文化庁の財源で賄う以外に、保存することと活用することと同時に、クラウドファンディングのように、費用を自分たちで生み出すことをやっているところを時々見ます。

そういうことも考えていかなければ、すべて公的な財源だけを頼りにするのは。特に四條畷市のような小さいところは、財源を生むことも 1 つの課題だと思います。いかがでしょうか。

事務局（實盛）

そうですね。クラウドファンディングは、文化庁がクラウドファンディングを活用したいろいろな行政での活用事例を紹介している状況です。市としての制度の構築が必要な案件になると思います。その辺りは話し合っていないといけない内容だと思います。

野島委員

行政の方は知っていただいていると思いますが、資料館が昭和 60 年に開館したときに、畷古文化研究保存会の会長であります中田勝三さんから展示ケース代で 500 万円、それと文化財基金として合わせて数千万円のお金を、歴史民俗資料館のために使ってくださいということで、今、市の方で金額を保管していただいています。利子と合わせて、基金の金額は、文化財課の方は把握していただいていると思います。

それを使うような方法で、建物の収蔵庫の建築費に充てていただいたら建つと思います。

今どうですか。どのくらい残っていますか。

全く使ってないから、増えているはずだと思っています。

事務局（實盛）

予算書には金額の記載があったと思います。収蔵庫の整備の関係は、いろいろと諸要素があるので、その辺含めて、総合的に検討します。

菱田会長

文化財を取り巻く様々な課題を解決するというのが、地域計画の肝です。本市であれば、収蔵庫問題が大きいということであれば、それは避けて通れない話です。財源も含めて揉んでもらって。計画書に書ける範囲の中で反映させていくということになると思います。

全く書かないとやる気がないことを表明してしまうことになるので、そこはしっかりと書き込めるようにしていただきたいと思います。

それからもう1点は、最後に、35番で、ふるさと納税の活用が出てきます。これも大事なことで、ふるさと納税で文化財の保存と活用というのがポンっとあると、ポチっとして、形になるという。

我々も、大学へ帰ってくると、ふるさと納税でうちの町をやってくれてうるさく言われるんです。そういう、四條畷市民ではないけど、四條畷市にゆかりがあると思っている方がふるさと納税してくれるときに、文化財に使って欲しいという、そういうニーズが出てくる可能性があるので、35番もすごく大事な財源として考えていただければと思います。

笹田委員

今、横山委員や野島委員からあったように、ふるさと納税にピックアップしていますが、例えば独自財源とか、もう少し枠を広げたら、担当課が、もらう仕組みの担当課にお願いするという、いただく方のことだけしか考えてないんです。今、市の中で言うと、他の部局では、自分から、お金をいただくための仕組みづくりを作ってる部署もあります。あらゆる財源の確保に向けて検討された方がいいと思います。

例えば企業版ふるさと納税で、その担当課が営業に行っているような部署があるので、ここの書きぶりであつたら、待ち状態に近いような書きぶりなのかなと感じました。独自財源を取られるという話でしたら、多分過去に、中田さんの方からいただいた財源も接触があつて、営業って言い方がいいかどうかわかりませんが、必要性を担当課の職員の方がお話しされたからいただいたお金だというように、当時のことはお聞きしています。またその辺、いただくのを待っているだけではなく、担当部署の方も、汗をかいていただく仕組みづくりのような書きぶりの方がいいのかなと思いました。以上です。

菱田会長

なかなか寄付を募るのは、難しいところですが、歴史資料館を持っていて、いろんな人と接触する場があるっていうのが1つメリットではあります。これは他部局とも連携しながらになると思いますが、うまく回していけるようにお願いします。他にいかがでしょうか。

また措置の方もブラッシュアップされていくと思うので、具体的な計画案になっていくと思うのですが、例えば、今日のところでの案件は、最後（5）その他だけになっていると思いますので、事務局よろしくをお願いします。

事務局（實盛）

その他ということで2点ございます。

1点目はワークショップについてです。

本計画に反映するため、市内在住、在学、在勤者を対象としたワークショップを考えております。広報誌の3月号が3月15日発行ですのでそれに掲載し、4月前半まで10人程度を募集し4～5月ごろに全3回で実施し、最初の2回で市内の文化財スポットを回り、最後の3回目で意見発表と集約を行いたいと考えております。

2点目はスケジュールについてです。このあとの文化庁協議日程をお伝えします。

2月17日（火）に文化庁京都庁舎で協議を実施します。次回の本協議会で、文化庁との協議内容を共有いたします。次回以降の協議会日時についてはのちほど会議終了後に調整させていただきます。よろしくお願いいたします。

菱田会長

その他については、以上でよろしいですか。

最後に、大阪府からお越しいただいております神谷委員からお言葉をいただきます。よろしくお願いいたします。

神谷委員

はい、ありがとうございます。

順調にスケジュール通りに進んでいると思います。今日皆様からも多様な意見をいただきましたので、特に歴史文化の特性のところについては、いい意見がたくさん出たなと思うので、ブラッシュアップしていただければと思います。本当に地元をよく知っていらっしゃる方に委員として入っていただけているんだなと、改めて感じることができました。

「歴史サポーター」というような方々、ということでもいいんですかね。いろんな方がいらっしゃるんですね。

事務局（實盛）

「歴史サポーター」ということで、いくつか受け付けさせていただいて、ボランティアガイドの「ゆずりは」とさんと、堺古文化研究保存会さんは団体として登録いただいています。

神谷委員

いろいろな団体の方に、ここに参画いただいていることは市の特徴かなと改めて感じました。そういうところも、計画の中に落とし込んでいただければいいかなと思います。

あと、措置のところですね。市指定文化財の一覧がわかるパンフレットがないという課題を書いていたしましたが、この計画でですね、せっくなわて遺産というようなものも作らないかということであればですね、指定文化財だけでなく、なわて遺産というものも紹介できるような、

そういったものをお作りになった方がいいんじゃないかなと、感じました。こちらについても、ご検討いただければと思います。

次回の文化庁協議を進めていただきたいと思います。以上です。

菱田会長

ありがとうございます

これで、今日の議事は、ほとんど終わりになりますが、今、神谷さんの方からお話ありましたように、歴史文化の特性というところが本当に暇らしいものになってきた、他の町とは違う、暇独自の歴史文化というものが、かなり浮かび上がってきたというふうに思います。これが市民の皆さんに、うちの市はこんな歴史なんだと思っていただけるように、よりブラッシュアップをしていく必要はあるかと思っています。1つの道筋は、今日見えてきたのではないかなと思います。

いろいろ、お金の厳しい話はいっぱいありますが、せっかくまとまってきたこういう素晴らしい暇の文化財というものをどう後世に伝えていくかということで、計画そのものをよりブラッシュアップしていけたらと思っております。

今日大変密度の濃い議論ができ、計画を進める上でも大きな1回の会になったかなと思っております。

引き続きこれからもどうぞよろしくお願いいたします。議事を終わりにしたいと思います。

西岡文化財課課長

本日は、お忙しい中、お集まり頂きまして有り難うございました。本日の会議により、本市の歴史文化の特性について、および課題・方針・措置について、議論を深めていただくことができました。今後もこの協議会のご意見やご助言を活かして、事業を進めてまいりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

岡本（司会）

委員の皆様方、本日は、長時間にわたりご協議いただき有り難うございました。

次回の協議会日程については、このあと会議終了後にご調整できればと思います。日程が決定しましたら、次年度以降、改めまして開催通知文書をお送りいたします。ご協力の程よろしくお願い致します。

これもちまして本日の会議を終了いたします。

ありがとうございました。